


# 母子父子寡婦福祉資金貸付制度のご案内

 ひとり親家庭等に対して、無利子※で貸付をする制度です。

※ 保証人がない場合は、年1.0%の利子がかかることがあります。

## 誰が借りられるの？

- ✓ 20歳以下の子を扶養する母子・父子家庭の親
- ✓ 母子・父子家庭で扶養されている20歳以上の子
- ✓ 父母のいない未成年者
- ✓ 過去に母子家庭で未成年の子を扶養していた配偶者のない女性
- ✓ 子がいない又は子の成人後に、夫と死別・離婚した40歳以上の女性

など

## どんなときに借りられるの？

**修学資金**：子が進学する高校や大学等の、学費・生活費が足りない。

**就学支度資金**：子の小学校～大学等の進学に必要な、服・靴の購入や転居費用が足りない。

**技能習得・修業資金**：就労のため資格を取りたい(例：介護福祉士、自動車運転免許等)。

**就職支度資金**：就職が決まったが、仕事に必要な被服や車の購入代金が足りない。

**医療介護資金**：入院、通院、介護の費用(祖父母に係る費用は対象外)が足りない。

**生活資金**：離婚や失業、病気により生活費が足りない。

**住宅資金**：家を直したり、購入したいが費用が足りない。

**転宅資金**：引っ越しが必要になったが、費用が足りない。

**結婚資金**：扶養している子が結婚するにあたり、資金が不足している。

※貸付金額には上限があります(裏面参照)



ひとり親のお母さんに負担はかけられない。  
生活が苦しいしな。進学は諦めようか…

ひとり親のお父さんが失業してしまった。  
大学の学費をどうしよう…  
退学するしかないかな…



あきらめないで、  
まずは相談！！

【お問い合わせ】 福島県南会津保健福祉事務所 保健福祉課

南会津町田島字天道沢甲2542-2 TEL：0241-63-0305

## 貸付までの流れ

申請から支払まで1~2ヶ月かかります。相談、申請はお早めに。



貸付には条件があります。まずはお気軽にお問い合わせください。

## 返済について

返済方法：毎月定額を口座振替等で返済

返済開始：据置期間終了後（資金の種類によって異なります。＜貸付限度額表＞を参照ください。）

返済期間：返済開始から最長10年間（詳しく知りたい方はお問い合わせ下さい）

## ＜貸付限度額表＞生活のための資金

（単位：円）

資金の種類		貸与金額	据置期間
事業開始	個人	3,030,000	貸付の日から1年
	団体	4,560,000	
事業継続	個人	1,520,000	貸付の日から6箇月
	団体	1,520,000	
技能習得資金（自動車運転免許は46万円）		月額 68,000	知識技能を習得する期間が満了して後1年
技能習得資金（入学金等一括で支払う必要がある場合）		816,000	
修業資金（自動車運転免許は46万円）		月額 68,000	
就職支度資金（自動車購入は33万円）		100,000	貸付の日から1年
医療介護	医療	340,000	医療介護を受ける期間が満了して後6箇月
	特別	480,000	
	介護	500,000	
生活資金	知識技能習得	月額141,000	習得期間、医療介護を受ける期間、生活安定期間、失業期間が満了して後6箇月
	医療介護	月額105,000	
	生活安定	月額105,000	
	※寡婦は対象外	(合計252万まで)	
	生活安定（養育費取得のための裁判費用）	1,236,000円	
	※寡婦は対象外	(12ヶ月で)	
	失業	月額105,000	
生活資金の例外 ・父、母、寡婦が生計の中心ではない場合 ・扶養する子がない寡婦及び現に扶養する子の生計を維持していない寡婦	月額70,000		
住宅資金	新築・購入	1,500,000	貸付の日から6箇月
	補修,保全改築又は増築する場合	1,500,000	
	災害等により全壊した場合	2,000,000	
転宅資金		260,000	
結婚資金		300,000	

## ＜貸付限度額表＞進学のための資金

(単位：円)

修学資金 (月額)		1年	2年	3年	4年	5年	据置期間	
高等学校 ・ 専修学校 (高等課程)	国公立	自 宅	27,000	27,000	27,000		当該資金の 貸付により 修学した者 が当該修学 を終了した 後6箇月を 経過するま で	
		自宅外	34,500	34,500	34,500			
	私 立	自 宅	45,000	45,000	45,000			
		自宅外	52,500	52,500	52,500			
高等専門学校	国公立	自 宅	31,500	31,500	31,500	67,500		67,500
		自宅外	33,750	33,750	33,750	76,500		76,500
	私 立	自 宅	48,000	48,000	48,000	98,500 (89,000)		98,500 (89,000)
		自宅外	52,500	52,500	52,500	115,000 (102,500)		115,000 (102,500)
専門学校 (専修学校 専門課程)	国公立	自 宅	67,500	67,500				
		自宅外	78,000 (77,500)	78,000 (77,500)				
	私 立	自 宅	89,000 (84,500)	89,000 (84,500)				
		自宅外	126,500 (108,500)	126,500 (108,500)				
短期大学	国公立	自 宅	67,500	67,500				
		自宅外	96,500 (86,500)	96,500 (86,500)				
	私 立	自 宅	93,500 (86,500)	93,500 (86,500)				
		自宅外	131,000 (110,500)	131,000 (110,500)				
大 学	国公立	自 宅	71,000 (69,500)	71,000 (69,500)	71,000 (69,500)	71,000 (69,500)		
		自宅外	108,500 (92,500)	108,500 (92,500)	108,500 (92,500)	108,500 (92,500)		
	私 立	自 宅	108,500 (95,000)	108,500 (95,000)	108,500 (95,000)	108,500 (95,000)		
		自宅外	146,000 (121,000)	146,000 (121,000)	146,000 (121,000)	146,000 (121,000)		
大学院	修士課程		132,000	132,000				
	博士課程		183,000	183,000	183,000			
専修学校 (一般課程)			51,000	51,000	51,000			

※ ( ) 内の金額は前年度所得が682万円を超える場合。

※日本学生支援機構等で奨学金を受ける場合は、その金額を貸付上限額から減額します。

※コロナの影響により償還が出来ない場合は、支払い猶予の制度もありますので、ご相談ください。

資金の種類		貸与額	据置期間	
就 学 支 度 資 金 (一 時 金)	小学校 (義務教育学校の 前期課程を含む)		64,300	当該資金の貸付により 小学校又は中学校に入 学した者が満15才に達 した日の属する学年を 終了して後6箇月
	中学校 (義務教育学校の 後期課程を含む)		81,000	
	高校、高専・専修学 校の高等課程	自宅通学	国公立 150,000	当該資金の貸付により 修学を終了又は当該修 業施設における知識技 能の習得を終了して後 6 箇月
			私立 410,000	
		自宅外通学	国公立 160,000	
			私立 420,000	
	大学、短大、高専・ 専修学校専門課程	自宅通学	国公立 410,000	
			私立 580,000	
		自宅外通学	国公立 420,000	
			私立 590,000	
大学院		国公立 380,000		
		私立 590,000		
修業施設	自宅	272,000		
	自宅外	282,000		

知っていますか？



## 「高等教育修学支援新制度」

大学、短大、専門学校に通学中、進学予定の方向けに、  
**返済不要**の奨学金、入学金・授業料免除制度があります。

例) 国公立大学に通うひとり暮らしの大学生(実家が非課税世帯)の場合

⇒ 入学金約28万円・授業料年間約53万円の免除、奨学金年間約80万円の支給が受けられます。

詳しくは、文部科学省ホームページ「高等教育の修学支援新制度」をご覧ください。

[QRコードリンク先](#)

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)

高等教育修学支援新制度を利用すると、免除・支給を受けた分が母子父子寡婦福祉資金の貸付額から控除されます。(2つの制度を合わせた支援額は変わりません。)

高等教育修学支援新制度は「返済不要」であるため、優先的な利用や併用をお勧めします。

